

平成 28 年 6 月 30 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 長瀬 隆雄
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 28 年 3 月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の発表のとおり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 5 号本文（債務超過基準）および株式会社名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 5 号本文（債務超過基準）の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、平成 28 年 5 月 20 日付「平成 28 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」にて発表しておりますとおり、平成 28 年 3 月期は、工事延期等により売上高が減少し、追加工事費用等により売上総利益が減少となりました。さらに、売掛金等債権に係る貸倒引当金繰入額を 345 百万円計上し、賃貸不動産の収益悪化に伴う減損処理として 118 百万円を特別損失として計上いたしました。その結果、売上高 3,831 百万円、営業損失 699 百万円、経常損失 751 百万円、親会社株主に帰属する当期純損失 903 百万円となり、594 百万円の債務超過の状態となりました。

3. 猶予期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

4. 今後の見通し

当社グループは、収益改善に向け、製造原価の低減、固定費等の経費削減、保有資産の売却、不採算事業の見直しを図ってまいります。また、資本増強に向け、平成 28 年 5 月には有償株主割当による新株式発行を決議いたしました。このような施策を進めるとともに、財務構造の改善策を広く検討し、債務超過の解消を図ってまいります。

以 上